

「いけるよ！徳島・行動計画」（平成24年度版）の 改善見直し（案）について

「いけるよ！徳島・行動計画」は、「オンリーワン徳島」の実現に向けた取組みをさらに加速させ、世界に輝く「宝の島・徳島」を目指すため、平成23年度から平成26年度までの4年間の県政運営の指針として、平成23年7月に策定をいたしました。

県では、「県民一人ひとりが『幸福を実感できる！』オンリーワン徳島の実現」を基本理念として、7つの基本目標を定めるとともに、その実現をめざして計画に盛り込んだ各種の施策・事業の着実な推進に全力で取り組んでいるところです。

この計画の推進にあたっては、社会経済情勢等の変化や新たな県民ニーズに即応したより実効性のあるものとするため、「進化する行動計画」として、毎年度必要な改善見直しを行うこととしており、このたび、平成24年度に向けた改善見直し（案）をとりまとめました。

改善見直し（案）の概要

「いけるよ！徳島・行動計画」の「行動計画編」に位置づけられた主要事業のうち、49項目について、改善見直しを行います。

- (1) 計画内容を改善するもの <25項目> P 5
- (2) 計画内容を見直すもの <24項目> P 14

「改善するもの」

： 主要事業や数値目標の新規設定、数値目標の目標年度の前倒し等

「見直すもの」

： 既に設定済みの数値目標の上方修正、名称の変更等に伴う文言の修正等

参考資料① 改善見直し件数一覧表

参考資料② 「いけるよ！徳島・行動計画」重点戦略の体系

改善見直し件数一覧表

基本目標	現事業数 主要値目標数) a	今回改善見直し(案)			【参考】 改善見直し後 主要事業数 (数値目標数) a + b
		追加 事業数 主要値目標数) b	修正 事業数 主要値目標数) c	合計 事業数 主要値目標数) b + c	
① 「にぎわい・感動 とくしま」	102 (108)	1 (1)	0 (4)	1 (5)	103 (109)
② 「経済・新成長 とくしま」	128 (160)	0 (0)	1 (6)	1 (6)	128 (160)
③ 「安全安心・実感 とくしま」	148 (170)	3 (9)	6 (8)	9 (17)	151 (179)
④ 「環境首都・先進 とくしま」	100 (116)	0 (0)	1 (4)	1 (4)	100 (116)
⑤ 「みんなが主役・ 元氣とくしま」	72 (79)	0 (0)	1 (5)	1 (5)	72 (79)
⑥ 「まなびの邦・ 育みとくしま」	84 (76)	0 (0)	0 (6)	0 (6)	84 (76)
⑦ 「宝の島・創造 とくしま」	103 (86)	2 (2)	3 (5)	5 (7)	105 (88)
合 計	737 (795)	6 (12)	12 (38)	18 (50)	743 (807)

「いけるよ！徳島・行動計画」重点戦略の体系

資料の「計画の位置づけ」欄の番号については、下表のとおりです。

基本目標	重点戦略	計画の位置づけ
1 「にぎわい・感動とくしま」 ～地域の活性化～	1 ひろがる交流とくしまづくり	1-1
	2 観光立県とくしまづくり	1-2
	3 国際交流立県とくしまづくり	1-3
	4 文化立県とくしまづくり	1-4
	5 スポーツ王国とくしまづくり	1-5
2 「経済・新成長とくしま」 ～地域の活性化～	1 経済加速とくしまづくり	2-1
	2 産業活性化とくしまづくり	2-2
	3 創業応援とくしまづくり	2-3
	4 新産業創出とくしまづくり	2-4
	5 しごとイキイキとくしまづくり	2-5
	6 ひろがるブランドとくしまづくり	2-6
	7 次世代を支える林業とくしまづくり	2-7
3 「安全安心・実感とくしま」 ～地域を創る～	1 みんなで守るとくしまづくり	3-1
	2 いのちを守るとくしまづくり	3-2
	3 くらしを守るとくしまづくり	3-3
	4 しっかり医療とくしまづくり	3-4
	5 生涯健康とくしまづくり	3-5
4 「環境首都・先進とくしま」 ～地域を創る～	1 未来へつなぐ環境首都とくしまづくり	4-1
	2 循環型社会とくしまづくり	4-2
	3 安全で快適なとくしまづくり	4-3
	4 自然共生社会とくしまづくり	4-4
	5 豊かな森林とくしまづくり	4-5
5 「みんなが主役・元気とくしま」 ～地域で支える～	1 安心子育てとくしまづくり	5-1
	2 高齢者生き生きとくしまづくり	5-2
	3 障害者生き生きとくしまづくり	5-3
	4 ユニバーサルとくしまづくり	5-4
	5 共助共生とくしまづくり	5-5
6 「まなびの ^{くに} 邦・育みとくしま」 ～地域で支える～	1 まなびの ^{いしづえ} 礎とくしまづくり	6-1
	2 個性尊重とくしまづくり	6-2
	3 みんなのまなびやとくしまづくり	6-3
	4 生涯まなびとくしまづくり	6-4
	5 青少年健全育成とくしまづくり	6-5
7 「宝の島・創造とくしま」 ～地域で未来創造～	1 誰もが幸福とくしまづくり	7-1
	2 協働立県とくしまづくり	7-2
	3 活力みなぎるとくしまづくり	7-3
	4 笑顔あふれるとくしまづくり	7-4
	5 希望に向かうとくしまづくり	7-5
	合計37重点戦略	

「いけるよ！徳島・行動計画」（平成24年度版）の改善見直し（案）

（1）計画内容を改善するもの <25項目>

計画の 位置づけ	該当箇所	提案者	提案趣旨	改善見直しの 概要	現行		改善見直し（案）		部署
					主要事業名・事業概要・数値目標	数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	数値目標	
1 1-1	(下)P6 県議会		新町川下流右岸側 (徳島小松島港万代 中央地区)を人が集 い、楽しめる空間と するべきである。	数値目標の新規 設定	● 徳島小松島港万代中央地区において、 既存倉庫群を活用した「憩いの場」や 「にぎわい空間」の創出により、地域 振興・活性化を図ります。<県土>	● 徳島小松島港万代中央地区において、 既存倉庫群を活用した「憩いの場」や 「にぎわい空間」の創出により、地域 振興・活性化を図ります。<県土>	● 万代中央地区における来場者数 12317.500人 →126130.000人	県土	
2 1-2 1-2	(下)P13 P139 県土整備部		四国三郎として全 国に誇る吉野川を、さ らに魅力あるブライ ドとすることで確立 していく。	主要事業の新規 設定(平成24年度 新規事業であ り、向上に向けた主 要事業を追加す る。)	● 吉野川を今後さらに輝かせ、全国へ誇 れる「徳島ならではの魅力あるブ ライドとするため、「息みの宝庫」吉野 川を創出する新たな観光資源の創出や 吉野川における新たな観光資源の創出や 吉野川の歴史・文化・環境に関する講座 の開催などに取組みます。<県土>	● 吉野川を今後さらに輝かせ、全国へ誇 れる「徳島ならではの魅力あるブ ライドとするため、「息みの宝庫」吉野 川を創出する新たな観光資源の創出や 吉野川における新たな観光資源の創出や 吉野川の歴史・文化・環境に関する講座 の開催などに取組みます。<県土>	県土		
3 1-4	(下)P17 教育委員会		デジタルコンテンツ の数は、平成23 年度に比べて、取組 の重点的観点で既 に達成できている ため、上方修正 する。	数値目標の上方 修正	● 文化の森総合公園各施設が所蔵する資 料のデジタルコンテンツ化を進め、県 内外に情報発信します。<教育>	● 文化の森総合公園各施設が所蔵する資 料のデジタルコンテンツ化を進め、県 内外に情報発信します。<教育>	● デジタルコンテンツ化資料数(累 計) 12117.555点 →12411.000.000点	教育	

計画の位置づけ	該当箇所	提案者	提案趣旨	改善見直しの概要	改善見直し(案)		部署
					現行	主要事業名・事業概要・数値目標	
4	2-5-3 (上)P83 P121 (下)P41 P111	県議会	「障害者雇用促進条例」について、平成25年度を待つことなく、出来るだけ早く制定すべきである。	数値目標の上方修正	<p>● 障害者の職業能力開発に向けた訓練等を実施するとともに、事業主をはじめ、個人、事業者の職業意識啓発を図り、その立場で障害者の自立を支援する体制づくりを目的とします。＜商工＞</p> <p>○ 「(仮称)J」の制定 [24] 制定</p> <p>○ 民間企業の障害者雇用率 (H18 対比増加幅) [24] 全国2位→[26] 全国1位</p> <p>○ 民間企業の障害者雇用率 [24] 1.61% →[26] 1.80% (法定雇用率)以上</p>	<p>● 障害者の職業能力開発に向けた訓練等を実施するとともに、事業主をはじめ、個人、事業者の職業意識啓発を図り、その立場で障害者の自立を支援する体制づくりを目的とします。＜商工＞</p> <p>○ 「(仮称)J」の制定 [24] 制定</p> <p>○ 民間企業の障害者雇用率 (H18 対比増加幅) [24] 全国2位→[26] 全国1位</p> <p>○ 民間企業の障害者雇用率 [24] 1.61% →[26] 1.80% (法定雇用率)以上</p>	商工
5	2-6 (上)P85 (下)P44	県議会	次期ブランド戦略において、もうかる農業の現実を林水産業の現実に取り組んでいるのか。	<p>文の修正 （より安全な農産物を供給し、安心な農産物を得るため、より高度な基準をとり入れた制度に変更する。）</p>	<p>● 履歴管理制度(トレーサビリティシステム)を活用し、農産物の安全・環境保全・労働安全について国の高度なGAP基準を取り入れた「とくしま安心・安全」の認証制度により、安全で安心な農産物を供給します。＜農林＞</p> <p>○ とくしま安心・安全GAP認証件数(累計) [21] 65件(1,518人) →[26] 120件(2,800人)</p>	農林	
6	3-1 (下)P55	県議会	「防災・危機管理センター」を倒壊し設置すべきである。	数値目標の上方修正	<p>● 履歴管理制度(トレーサビリティシステム)を活用し、農産物の安全・環境保全・労働安全について国の高度なGAP基準を取り入れた「とくしま安心・安全」の認証制度により、安全で安心な農産物を供給します。＜農林＞</p> <p>○ とくしま安心・安全GAP認証件数(累計) [21] 65件(1,518人) →[26] 120件(2,800人)</p>	危機	

該当箇所 計画の 位置づけ	提案者	提案趣旨	改善見直しの 概要	現行		改善見直し(案)		部局
				主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	
7 3-1 (上)P91 (下)P58	警察本部	振り込み詐欺や振りの被害の発生が増加している現状を踏まえ、治安情勢を身近な犯罪の抑止対策を見直す。	文書の修正 数値目標の新規 数値設定	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動車盗、車上ねらいなど県民に身近な街頭犯罪等の集中的な抑止対策に向けた取組を推進します。＜警察＞ <ul style="list-style-type: none"> ○ 街頭犯罪発生件数 1211 2,503件 → 1261 2,1年対比で抑止 (減少) ○ 侵入窃盗の発生件数 1211 408件 → 1261 2,1年対比で抑止 (減少) ○ 振り込み詐欺の発生件数 1211 59件 → 1261 2,1年対比で抑止 (減少) ○ 振り込み類似詐欺の発生件数 1231 15件 → 1261 2,3年対比で抑止 (減少) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動車盗、車上ねらいなど県民に身近な街頭犯罪等の集中的な抑止対策に向けた取組を推進します。＜警察＞ <ul style="list-style-type: none"> ○ 街頭犯罪発生件数 1211 2,503件 → 1261 2,1年対比で抑止 (減少) ○ 侵入窃盗の発生件数 1211 408件 → 1261 2,1年対比で抑止 (減少) ○ 振り込み詐欺の発生件数 1211 59件 → 1261 2,1年対比で抑止 (減少) ○ 振り込み類似詐欺の発生件数 1231 15件 → 1261 2,3年対比で抑止 (減少) 	警察		
8 3-1 (下)P58 県議会	県議会	・ 県内の全市町村に おいて暴力団排除 対策が実施される よう早期に働きか け、早期に暴排の 実施を促したい。 ・ 暴排条例を定着さ せること今後の課 題である。	文書の修正 数値目標の変更	<ul style="list-style-type: none"> ● 「徳島県暴力団排除条例」に基づき、関係機関及び事業者等との連携を強化し、地域社会が一体となって暴力団の排除を目標とします。＜警察＞ <ul style="list-style-type: none"> ○ 不当要求防止責任者講習受講者数 1211 6221人 → 1261 800人 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「徳島県暴力団排除条例」の周知徹底を図るとともに、関係機関、事業者等との連携を更に強化し、地域社会と一体となった暴力団の排除活動を推進します。＜警察＞ <ul style="list-style-type: none"> ○ 不当要求防止責任者講習及び暴力団排除講習受講者数 1211 2,246人 → 1261 2,500人 	警察		
9 3-2 (下)P61 県議会	県議会	本県の「津波浸水」の被害想定を早急に見直すべきである。	数値目標の新規 数値設定	<ul style="list-style-type: none"> ● 国が実施する被害想定を踏まえ、「県津波浸水予測」及び「県地震動被害想定」を見直します。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> ○ 「県津波浸水予測」及び「県地震動被害想定」の見直し 1241見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国が実施する被害想定を踏まえ、「県津波浸水予測」及び「県地震動被害想定」を見直します。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> ○ 「県津波浸水予測」及び「県地震動被害想定」の見直し 1241見直し 	危機		

該当箇所 計画の 位置づけ	提案者	提案趣旨	改善見直しの 概要	現行		改善見直し(案)		部局
				主要事業名・事業概要・数値目標	数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	数値目標	
10 3-2 (上)P93 (下)P61	県議会	震災対策条例を制定して、三連動に於ける対応策を定めることである。	文言の修正 数値目標の修正 文言の修正 数値目標の修正	● 国の三連動地震「対策大綱」策定を踏まえて、三連動地震「 <u>徳島県震災対策推進条例</u> 」を制定します。＜危機＞ ○「 <u>徳島県震災対策推進条例</u> 」の制定 [24] 制定	● 国の三連動地震「対策大綱」策定を踏まえて、三連動地震「 <u>徳島県震災対策推進条例</u> 」を制定します。＜危機＞ ○「 <u>徳島県震災対策推進条例</u> 」の制定 [24] 制定	● 国の三連動地震「対策大綱」策定を踏まえて、三連動地震「 <u>徳島県震災対策推進条例</u> 」を制定します。＜危機＞ ○「 <u>徳島県震災対策推進条例</u> 」の制定 [24] 制定	危機	危機
11 3-2 (下)P62	県議会	「孤立化対策」として、三連動に於ける対応策を定めることである。	文言の修正 数値目標の修正 文言の修正 数値目標の修正	● 地震や集中豪雨等による孤立集落の発生を踏まえて、基本となる「 <u>孤立化対策大綱</u> 」を制定します。＜危機＞ ○「 <u>孤立化対策大綱</u> 」の制定 [26] 制定	● 地震や集中豪雨等による孤立集落の発生を踏まえて、基本となる「 <u>孤立化対策大綱</u> 」を制定します。＜危機＞ ○「 <u>孤立化対策大綱</u> 」の制定 [26] 制定	● 地震や集中豪雨等による孤立集落の発生を踏まえて、基本となる「 <u>孤立化対策大綱</u> 」を制定します。＜危機＞ ○「 <u>孤立化対策大綱</u> 」の制定 [26] 制定	危機	危機
12 3-2 (下)P63	県議会	南海地震等の大規模な地震に備え、沿岸部の避難支援体制を強化する必要がある。	主要事業及び数値目標の新規設定 発生時の対応策を定めることである。	● 西部総合県民局に、「西部圏域広域防災連絡会議」を設置し、圏域の枠を超えた被災地域に対する行政機能のバックアップや被災者の受入などの支援に回った取組を推進します。＜西部＞ ○広域防災計画の策定 [24] 策定	● 西部総合県民局に、「西部圏域広域防災連絡会議」を設置し、圏域の枠を超えた被災地域に対する行政機能のバックアップや被災者の受入などの支援に回った取組を推進します。＜西部＞ ○広域防災計画の策定 [24] 策定	● 西部総合県民局に、「西部圏域広域防災連絡会議」を設置し、圏域の枠を超えた被災地域に対する行政機能のバックアップや被災者の受入などの支援に回った取組を推進します。＜西部＞ ○広域防災計画の策定 [24] 策定	西部	西部
13 3-2 (下)P64	地震津波減災対策検討委員会	地震津波減災対策中間まとめの策定を踏まえて、追加する。	文言の修正 数値目標の修正 文言の修正 数値目標の修正	● かけ地の保全に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路の整備を推進します。＜県土＞ ○かけ地の保全に併せて、避難路・避難場所整備箇所数(累計) [21]7箇所⇒[26]13.5箇所	● かけ地の保全に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路の整備を推進します。＜県土＞ ○かけ地の保全に併せて、避難路・避難場所整備箇所数(累計) [21]7箇所⇒[26]13.5箇所	● かけ地の保全に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路の整備を推進します。＜県土＞ ○かけ地の保全に併せて、避難路・避難場所整備箇所数(累計) [21]7箇所⇒[26]13.5箇所	西部	県土

該当箇所 計画の 位置づけ	提案者	提案趣旨	改善見直しの 概要	現行		改善見直し(案)	
				主要事業名・事業概要・数値目標	その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進	主要事業名・事業概要・数値目標	その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進
14 3-2 (下)P64	地震津波減災対策検討委員会	地震津波減災対策検討委員会での中間とりまとめ結果を踏まえ、追加する。	数値目標の新規設定 (救急活動頭を支援するインフラ整備について、「道の駅」防災拠点化整備を追加)	<p>その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県有防災拠点施設等の耐震化率 [21] 62.3% → [26] 90.0% ○都市公園施設の防災拠点施設等の耐震化率 [21] 70% → [26] 100% ○県営住宅の耐震化率 [21] 90.3% → [26] 92.1% 	<p>その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県有防災拠点施設等の耐震化率 [21] 62.3% → [26] 90.0% ○都市公園施設の防災拠点施設等の耐震化率 [21] 70% → [26] 100% ○県営住宅の耐震化率 [21] 90.3% → [26] 92.1% <p>○「道の駅」防災拠点化整備箇所数 [21] 1箇所 → [26] 4箇所</p>	<p>主要事業名・事業概要・数値目標</p>	<p>主要事業名・事業概要・数値目標</p>
15 3-2 (下)P65	地震津波減災対策検討委員会	減災対策として、新たに河川堤防及び河川水門の耐震化調査を追加する。	数値目標の新規設定 (減災対策として、新たに河川堤防の耐震化に關する数値目標を追加する。)	<p>その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県有防災拠点施設等の耐震化率 [21] 62.3% → [26] 90.0% ○都市公園施設の防災拠点施設等の耐震化率 [21] 70% → [26] 100% ○県営住宅の耐震化率 [21] 90.3% → [26] 92.1% 	<p>その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県有防災拠点施設等の耐震化率 [21] 62.3% → [26] 90.0% ○都市公園施設の防災拠点施設等の耐震化率 [21] 70% → [26] 100% ○県営住宅の耐震化率 [21] 90.3% → [26] 92.1% <p>○「道の駅」防災拠点化整備箇所数 [21] 1箇所 → [26] 4箇所</p>	<p>主要事業名・事業概要・数値目標</p>	<p>主要事業名・事業概要・数値目標</p>

計画の 位置づけ	該当箇所	提案者	提案趣旨	改善見直し		現行		改善見直し(案)	部門
				概要	主要事業名・事業概要	概要	主要事業名・事業概要		
16 3-2	(下)P65	地震津波減災対策検討委員会	津波減災対策と地震津波委員会の中間まとめ結果を踏まえ、追加する。	新規事業の主要設定 (平成23年度予算管成2次補正直轄第3次河川での理震手る事業る。)	対角線	対角線	主要事業名・事業概要：数値目標	津波の河川湖上による被害を軽減するため、直轄管理河川において、堤防の耐震対策や水門・橋門の自動化・遠隔操作化などを促進します。＜県土＞	県土
17 3-2	(下)P66	ほたる川内河川協議会(吉野川徳島県、徳島県、徳島県、徳島県)	ほたる川流域で進められている、流域利便施設整備、わだかま工事、を奨励する。ほたる川流域での内水対策を推進する。必要がある。	新規数値目標の主要設定 (平成23年度内水対策に新たな事業化されたことから、数値目標を追加する。)	対角線	対角線	主要事業名・事業概要：数値目標	直轄管理河川において、「河川整備計画画」に基づき、無堤地区の解消に向けた堤防整備や内水対策、長安土の改造等を促進します。＜県土＞ ほたる川排水機場(吉野川市)の新設 1261 完成 (1.0m3/s)	県土
18 3-4	(上)P99 (下)P76	県議会 徳島県総議会 計画審議会	津波対策として海部病院の移転改築に本腰を入る。必要がある。	新規事業及び数値目標の主要設定	対角線	対角線	主要事業名・事業概要：数値目標	将来発生が予想されている東海・東南海・南海の三連動地震による大津波の被害にも県直轄地域の災害拠点として対処できるよう、県立海部病院の移転改築に取り組みます。＜病院＞ ○海部病院の移転改築 1251 建築工事着手	病院

計画の 位置づけ	該当箇所	提案者	提案趣旨	改善見直し 概要	改善見直し(案)		部局
					現行	主要事業名・事業概要・数値目標	
19-5-5	(上)P125 (下)P117	県議会	聴覚障害者へのコミュニケーション手段は、要約筆記も重要である。	文(コミュニケーション)の追加 (コミュニケーション)の追加 (要約筆記)を追加する。	● 障害者のコミュニケーション手段等を 確認する。手話・点字・音声機器の 活用を促進する。また、地域の 理解と普及を促進する。 ○ 県登録手話通訳者数 [21] 53人 → [26] 60人 ○ 「障害者サポーター」数 (累計) [21] 1 → [26] 180人	● 障害者のコミュニケーション手段等を 確認する。手話・点字・音声機器の 活用を促進する。また、地域の 理解と普及を促進する。 ○ 県登録手話通訳者数 [21] 53人 → [26] 60人 ○ 「障害者サポーター」数 (累計) [21] 1 → [26] 180人	保健
20-6-1	(上)P127 (下)P119	県議会	不登校の解消に向け た取組み強化を図る べきである。	文の修正 数値目標の上方 修正	● 児童生徒の豊かな心を育むため、 スクールカウンセラーの配置拡充や、 スクールソーシャルワーカーの増員等 による「学校と支障を有する児童 生徒の連携支援」を実施し、 児童生徒の生活の充実を図る。 ○ スクールカウンセラーの配置 [21] 全公立小・中学校及び 立高等学校へ配置 → [24] 全公立小・中学校及び 立高等学校へ配置 ○ スクールソーシャルワーカー配置 数 [21] 6人 → [26] 10人 ○ 「学校問題解決支援チーム」の設 置 [24] 設置・推進	● 児童生徒の豊かな心を育むため、 スクールカウンセラーの配置拡充や、 スクールソーシャルワーカーの増員等 による「学校と支障を有する児童 生徒の連携支援」を実施し、 児童生徒の生活の充実を図る。 ○ スクールカウンセラーの配置 [21] 全公立小・中学校へ配置 → [23] 全公立小・中学校及び 立学校へ配置 ○ スクールソーシャルワーカー配置 数 [21] 6人 → [26] 10人 ○ 「学校問題解決支援チーム」の設 置 [23] 設置・推進	教育

計画の位置づけ	該当箇所	提案者	提案趣旨	改善見直し概要	改善見直し(案)		部署
					現行	主要事業名・事業概要・数値目標	
21	7-2 (F)P139	とくしまづくり推進委員会	県有施設の空きスペースから、ポイントカードの活用を促すことにより、NPO等の活動の活性化を図る。	数値目標の新規設定(「空きスペース」を有効活用し、NPO等の活動の活性化を図る。)	● 夢と活力でにぎわうまちづくりを進めるため、NPOの立ち上げから自立まで支援します。<県民> ○ 「とくしま」情報発信を行っているNPO法人等の団体数 [21] → [26] 50団体 ONPO等の活動基盤の強化を図る講座等への参加者数(累計) [21] → [26] 300人	● 夢と活力でにぎわうまちづくりを進めるため、NPOの立ち上げから自立まで支援します。<県民> ○ 「とくしま」情報発信を行っているNPO法人等の団体数 [21] → [26] 50団体 ONPO等の活動基盤の強化を図る講座等への参加者数(累計) [21] → [26] 300人 ONPOヒレツシの設置数 [22] → [26] 3箇所	県民
22	7-3 (F)P141	県議会	移住後のフォローアップを推進する必要がある。	主要事業の新規設定(「移住者のフォローアップ」を推進する。)	● 移住者間の交流や意見交換の場となる「とくしま移住者交流会」を開催し、「移住後のフォローアップ」を充実させることにより、地域への定住を促進します。<県民>	● 移住者間の交流や意見交換の場となる「とくしま移住者交流会」を開催し、「移住後のフォローアップ」を充実させることにより、地域への定住を促進します。<県民>	県民
23	7-3 (F)P141	徳島県議会「宝くし」とくしま創造委員会	徳島の地域づくりにゆき寄るため、徳島の人を引寄せなければならない。	文言の修正	● 全国的な県人会の豊かさを生み出すことにより、市町村の魅力を高め、地域の魅力を高めることにより、本県への定住を促進する。	● 徳島にゆかりのある「外部人材の発掘」や全国的な県人会ネットワークの活用などにより、徳島県の豊かさを生み出すことにより、市町村の魅力を高め、地域の魅力を高めることにより、本県への定住を促進する。	企画

該箇所 計画の 位置づけ	提案者	提案趣旨	改善見直し 概要	現行		改善見直し(案)	部局
				主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
24 7-3 (上)P147 (下)P148	県議会	関西広域連合の7分野すべてに参画し、本県の地位を確立させていくべきである。	数値目標の新規定(本県が唯一参画していない)を「資格試験・免許」に参画する。	● 本県のみでは解決し難い課題を「関西広域連合」として捉え、徳島が先導役として、関西広域連合で展開する「徳島発の広域プロジェクト」を拡大する。 ○「徳島発の広域プロジェクト」(累計) [22] 3 → [26] 9	● 本県のみでは解決し難い課題を「関西広域連合」として捉え、徳島が先導役として、関西広域連合で展開する「徳島発の広域プロジェクト」を拡大する。 ○「徳島発の広域プロジェクト」(累計) [22] 3 → [26] 9	● 本県のみでは解決し難い課題を「関西広域連合」として捉え、徳島が先導役として、関西広域連合で展開する「徳島発の広域プロジェクト」を拡大する。 ○「徳島発の広域プロジェクト」(累計) [22] 3 → [26] 9	企画
25 7-4 (上)P149 (下)P148	商工労働部	第5回記念大会となる「とくしまマラソン2012」において、参加者の拡大を図る。平成24年度に達成できる見込みであるため、上方修正する。	数値目標の上方修正	● 本県のみでは解決し難い課題を「関西広域連合」として捉え、徳島が先導役として、関西広域連合で展開する「徳島発の広域プロジェクト」を拡大する。 ○「徳島発の広域プロジェクト」(累計) [22] 3 → [26] 9	● 本県のみでは解決し難い課題を「関西広域連合」として捉え、徳島が先導役として、関西広域連合で展開する「徳島発の広域プロジェクト」を拡大する。 ○「徳島発の広域プロジェクト」(累計) [22] 3 → [26] 9	● 本県のみでは解決し難い課題を「関西広域連合」として捉え、徳島が先導役として、関西広域連合で展開する「徳島発の広域プロジェクト」を拡大する。 ○「徳島発の広域プロジェクト」(累計) [22] 3 → [26] 9	商工

「いけるよ！徳島・行動計画」（平成24年度版）の改善見直し（案）

（2）計画内容を見直すもの <24項目>

計画の 位置づけ	該当箇所	提案者	提案趣旨	改善見直しの 概要		現行		改善見直し（案）		部局
				主要事業名・事業概要	数値目標	主要事業名・事業概要	数値目標			
1 1-2 7-4	(下)P13 P147 P148	南都総合県 民局	平成23年度の「四国 の右下食博覧会」開 催により正式名称と なつたため反称を削 除する。	文言の修正 (反称の削除)	● 南都圏域の団体が一体となつた地域主導型の連携組織を構築し、圏域の海・山などの自然環境や豊富な食材、伝統文化や人的資源を活用したイベント等を開催し地域ブランド力の向上と交流人口の増大を図ります。<南都> ○ 四国の右下食博覧会（仮称）の開催 [23～26] 年1回開催 ○ ヒューマンパワーゲームズの参加者数 [21] 3, 300人 → [26] 6, 000人	● 南都圏域の団体が一体となつた地域主導型の連携組織を構築し、圏域の海・山などの自然環境や豊富な食材、伝統文化や人的資源を活用したイベント等を開催し地域ブランド力の向上と交流人口の増大を図ります。<南都> ○ 四国の右下食博覧会の開催 [23～26] 年1回開催 ○ ヒューマンパワーゲームズの参加者数 [21] 3, 300人 → [26] 6, 000人	南都	南都		
2 1-4	(上)P69 (下)P18	県民環境部	正式名称の決定	文言の修正	● 徳島ならではの伝統を継承し、人材を育て、文化の力で地域を活性化させるために、「おどる国文祭」以降の取組の集大成として、集約型で質の高い国民文化祭を開催します。<県民> ○ 「第27回国民文化祭（おどる国文祭5周年記念事業）」の開催 [24]開催	● 徳島ならではの伝統を継承し、人材を育て、文化の力で地域を活性化させるために、「おどる国文祭」以降の取組の集大成として、集約型で質の高い国民文化祭を開催します。<県民> ○ 「「あつゝいわゝ」発見伝」第27回国民文化祭・とくしま2012」の開催 [24]開催	県民	県民		

計画の 位置づけ	該当箇所	提案者	提案趣旨	改善見直しの 概要		現行		改善見直し(案)		部局
					数値目標の 修正	主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	
3 1-4	(上)P69 (下)P20	教育委員会	文化遺産や芸術文化に関する「人材バンク」の登録者数(累計)が現行の23年度に比べて増加している。登録者数(累計)の増加を促進し、登録者数の増加を図る。	数値目標の 修正	● 文化遺産や芸術文化に関する「人材バンク」の登録者数を26年度に引き上げ、26年度末に26,100人とする。 ○ 「人材バンク」登録者数(累計) [21] - → [26] 10,000人	● 文化遺産や芸術文化に関する「人材バンク」の登録者数を26年度に引き上げ、26年度末に26,170人とする。 ○ 「人材バンク」登録者数(累計) [21] - → [26] 17,000人	● 文化遺産や芸術文化に関する「人材バンク」の登録者数を26年度に引き上げ、26年度末に26,170人とする。 ○ 「人材バンク」登録者数(累計) [21] - → [26] 17,000人	● 文化遺産や芸術文化に関する「人材バンク」の登録者数を26年度に引き上げ、26年度末に26,170人とする。 ○ 「人材バンク」登録者数(累計) [21] - → [26] 17,000人	教育	
4 2-1	(上)P75 (下)P28	農林水産審議会	農業者の若年層が減少している。農業者の若年層の増加を図る。	数値目標の 修正	● 農業者の若年層の増加を図る。 ○ 新規就農者数(累計) [21] 400人 → [26] 800人	● 農業者の若年層の増加を図る。 ○ 新規就農者数(累計) [21] 400人 → [26] 800人	● 農業者の若年層の増加を図る。 ○ 新規就農者数(累計) [21] 400人 → [26] 800人	● 農業者の若年層の増加を図る。 ○ 新規就農者数(累計) [21] 400人 → [26] 800人	農林	
5 2-1	(上)P75 (下)P29	徳島県農林水産部 徳島県農林水産部 徳島県農林水産部 徳島県農林水産部	農業者の若年層が減少している。農業者の若年層の増加を図る。	数値目標の 修正	● 農業者の若年層の増加を図る。 ○ 新規就農者数(累計) [21] - → [26] 400人	● 農業者の若年層の増加を図る。 ○ 新規就農者数(累計) [21] - → [26] 400人	● 農業者の若年層の増加を図る。 ○ 新規就農者数(累計) [21] - → [26] 400人	● 農業者の若年層の増加を図る。 ○ 新規就農者数(累計) [21] - → [26] 400人	農林	

該当箇所		提案者	改善見直しの概要	現行 主要事業名・事業概要・数値目標	改善見直し(案) 主要事業名・事業概要・数値目標	部局
計画の位置づけ	該当頁					
6	2-5 6-5	(上)P83 (下)P42 P134 商工労働部	とくしまシヨブス アーン等の活用し た若年者の就職者数 の数値目標の上方修 正を行う。	● 現行 Uターン等希望者、中高年齢 者の就業促進を支援するため、雇 用に関する「とくしまシヨブスア ーン」について、人材情報提供や 職業相談等を実施し、若年者の活 用を促すこと。シヨブスアーンを 活用した若年者の就職者数(累計) [21]483人 →[26]3,800人 ○ 改善見直し(案) とくしまシヨブスアーン等を 活用した若年者の就職者数(累計) [21]50人→[26]250人	● 改善見直し(案) Uターン等希望者、中高年齢 者の就業促進を支援するため、雇 用に関する「とくしまシヨブスア ーン」について、人材情報提供や 職業相談等を実施し、若年者の活 用を促すこと。シヨブスアーンを 活用した若年者の就職者数(累計) [21]483人 →[26]3,800人 ○ 改善見直し(案) とくしまシヨブスアーン等を 活用した若年者の就職者数(累計) [21]50人→[26]250人	商工
7	2-5	(下)P42 保健福祉部	自立支援プログラムの活用を 促進し、職員の就業を向上 させる。また、自立支援プログラ ムの活用状況を把握し、必要 に応じて、自立支援プログラ ムの活用を促進する。	● 現行 母子家庭の母や、就労意欲があるに も関わらず、就労できないひとり親家庭 の子どもに対して、技能や資格を習得する ための講習会や自立支援プログラムの 実施し、就労を支援します。 < 保健> ○ 改善見直し(案) 自立支援プログラムを活用した就 職者数(累計) [21]157人→[26]260人	● 改善見直し(案) 母子家庭の母や、就労意欲があるに も関わらず、就労できないひとり親家庭 の子どもに対して、技能や資格を習得する ための講習会や自立支援プログラムの 実施し、就労を支援します。 < 保健> ○ 改善見直し(案) 自立支援プログラムを活用した就 職者数(累計) [21]157人→[26]280人	保健
8	3-1	(下)P53 危機管理部	関西広域連合・広域 防災局での計画名称 の変更があったた め。	● 現行 関西広域連合が策定する「関西広域防災 計画」とし、広域災害に対する計画的な 対策の推進を図ります。 <危機>	● 改善見直し(案) 関西広域連合が策定する「関西広域防災・ 防災計画」とし、広域災害に対する計画的 な対策の推進を図ります。 <危機>	危機

計画の 位置づけ	該当箇所	提案者	提案趣旨	改善見直しの 概要	現行		改善見直し(案)	部局
					主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
9 3-1	(下)P55	警察本部	管内警察に 四国管区警備訓練と 同数の回開催が、来年 「年1回開催」として 実施するほか、関係 機関の参加を図る。	文言の修正	● 他府県との広域的な連携を図り、訓練を通じて災害時ににおける対応能力の向上に努めます。＜警察＞ ○ 中国・四国管区警察合同広域緊急援助隊警備訓練の開催及び回訓練への参加 [23]開催 [24～26]年1回参加	● 他府県との広域的な連携を図り、訓練を通じて災害時ににおける対応能力の向上に努めます。＜警察＞ ○ 中国・四国管区警察合同広域緊急援助隊警備訓練の開催及び回訓練への参加 [23]開催 [24～26]年1回参加	警察	
10 3-1	(上)P91 (下)P58	警察本部	自動車活動用台数と上乗せを 自防犯活動に達成したことを 主台数を達成したことを 表彰し、数値目標を 掲げ、数値目標を 達成させる。	数値目標の上方 修正	● 県民の防犯意識の高場を図り、地域の犯罪抑止機能強化を図るため、街頭犯罪等の発生状況や不審者情報(青色回覧車)の提供を促進し、自防犯活動の拡充を図ります。＜警察＞ ○ 自防犯活動用自動車台数 [21]403台→[26]450台	● 県民の防犯意識の高場を図り、地域の犯罪抑止機能強化を図るため、街頭犯罪等の発生状況や不審者情報(青色回覧車)の提供を促進し、自防犯活動の拡充を図ります。＜警察＞ ○ 自防犯活動用自動車台数 [21]403台→[26]480台	警察	
11 3-2	(下)P63	徳島県 計画審議 会 「宝の島 とくし 造部会」	防災組織の率に ついては、平成22年 度の速報値で87.0% あるが、早く100% に到達させるよう、 行政主導で迅速に 取り組んでいく。	数値目標の上方 修正	● 県南部圏域において、自主防災組織相互間の交流や情報交換を促進し、自主防災活動の育成等、「南部防災館」を活用した自主防災組織の能力向上のため、研修・講座等を実施します。＜南部 [21]— →[26]11,000人	● 県南部圏域において、自主防災組織相互間の交流や情報交換を促進し、自主防災活動の育成等、「南部防災館」を活用した自主防災組織の能力向上のため、研修・講座等を実施します。＜南部 [21]— →[26]11,000人	南部	

該当箇所 計画の 位置づけ	提案者	提案趣旨	改善見直しの 概要	現行		改善見直し(案)		部門
				主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	
12 3-5 (下)P79 該当頁	徳島県総合 計画審議会	糖尿病対策など、健康のためには、運動と食事で必要なのは、運動と食事である。	数値目標の上方 修正	● 県民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する「みんなを健康づくりの中心とした、県民の健康づくり運動を推進すること等により、糖尿病の死亡率が高い本県の状況を改善を図ります。＜保健＞ ○健康とくしま応援団への加入数 (累計) [21] 826事業所 →[26] 1,500事業所 ○糖尿病の標準化死亡比 [23~26] 全国最下位からの脱出 ○「阿波踊り体操」の普及事業所数 (累計) [21] 275事業所 →[26] 550事業所	● 県民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する「みんなを健康づくりの中心とした、県民の健康づくり運動を推進すること等により、糖尿病の死亡率が高い本県の状況を改善を図ります。＜保健＞ ○健康とくしま応援団への加入数 (累計) [21] 826事業所 →[26] 1,500事業所 ○糖尿病の標準化死亡比 [23~26] 全国最下位からの脱出 ○「阿波踊り体操」の普及事業所数 (累計) [21] 275事業所 →[26] 550事業所	● 県民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する「みんなを健康づくりの中心とした、県民の健康づくり運動を推進すること等により、糖尿病の死亡率が高い本県の状況を改善を図ります。＜保健＞ ○健康とくしま応援団への加入数 (累計) [21] 826事業所 →[26] 1,500事業所 ○糖尿病の標準化死亡比 [23~26] 全国最下位からの脱出 ○「阿波踊り体操」の普及事業所数 (累計) [21] 275事業所 →[26] 550事業所	保健	
13 4-4 (上)P113 (下)P97	県議会 徳島県環境 審議会	平成24年度以降の二ホンシカ・イノシシの捕獲頭数を設定する。	数値目標の上方 修正	● 野生鳥獣と人との共生を図るため、適正な保護管理を推進します。＜県民＞ ○二ホンシカモニタリング調査 [21~26] 毎年調査 ○二ホンシカ捕獲頭数 [21] 3,557頭/年 →[23] 3,800頭/年 ○イノシシ捕獲頭数 [21] 4,342頭/年 →[23] 6,000頭/年 ○次期「徳島県特定鳥獣保護管理計画(二ホンシカ・イノシシ)」の策定 [23] 策定	● 野生鳥獣と人との共生を図るため、適正な保護管理を推進します。＜県民＞ ○二ホンシカモニタリング調査 [21~26] 毎年調査 ○二ホンシカ捕獲頭数 [21] 3,557頭/年 →[26] 6,300頭/年 ○イノシシ捕獲頭数 [21] 4,342頭/年 →[26] 6,600頭/年 ○「徳島県特定鳥獣適正管理計画(二ホンシカ・イノシシ)」の策定 [23] 策定	● 野生鳥獣と人との共生を図るため、適正な保護管理を推進します。＜県民＞ ○二ホンシカモニタリング調査 [21~26] 毎年調査 ○二ホンシカ捕獲頭数 [21] 3,557頭/年 →[26] 6,300頭/年 ○イノシシ捕獲頭数 [21] 4,342頭/年 →[26] 6,600頭/年 ○「徳島県特定鳥獣適正管理計画(二ホンシカ・イノシシ)」の策定 [23] 策定	県民	

該当箇所 計画の 位置づけ	提案者	提案趣旨	改善見直しの 概要	改善見直し(案)		部局
				現行	主要事業名・事業概要・数値目標	
14 4-4	(下)P98 県議会	モンキードックも鳥獣被害対策に効果があるのドックの頭数を増やしていただきたい。	数値目標の上方修正	● 農林漁業の生産活動を促進するため、サル・イノシシ・シカ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めます。＜農林＞ ○市町村被害防止計画の策定数（累計） [21] 16市町村 →[26] 21市町村 ○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数（累計） [21] 273件→[26] 340件 ○イノシシ・シカの処理加工施設数 [21] ー→[25] 3施設 ○モンキードック育成頭数 [21] 17頭→[26] 28頭 ○広域連携によるカワウ被害防止策取組河川数 [21] ー →[26] 6河川（県下全主要河川）	● 農林漁業の生産活動を促進するため、サル・イノシシ・シカ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めます。＜農林＞ ○市町村被害防止計画の策定数（累計） [21] 16市町村 →[26] 21市町村 ○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数（累計） [21] 273件→[26] 340件 ○イノシシ・シカの処理加工施設数 [21] ー→[25] 3施設 ○モンキードック育成頭数 [21] 17頭→[26] 34頭 ○広域連携によるカワウ被害防止策取組河川数 [21] ー →[26] 6河川（県下全主要河川）	農林
15 5-1	(上)P117 (下)P104 少子化対策 県民会議	就労と子育ての両立を児童入解数の確保に必要となる。児童受入数の確保に必要となる。	数値目標の上方修正	● 昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブの拡充を図ります。＜保健＞ ○放課後児童クラブの設置数（累計） [21] 132クラブ →[26] 156クラブ	● 昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブの拡充を図ります。＜保健＞ ○放課後児童クラブの設置数（累計） [21] 132クラブ →[26] 156クラブ	保健
16 5-1	(下)P104 保健福祉部	協賛店舗が増加して、児童入解数の確保に必要となる。児童受入数の確保に必要となる。	数値目標の上方修正	● 地域の企業や事業所の応援による子育て支援運動を推進するとともに、関西等での実施されている同種事業との相互利用ができればよい。＜保健＞ ○「GOGO!くつき隊」協賛店舗等数 [21] 6,592事業所 →[26] 28,000事業所	● 地域の企業や事業所の応援による子育て支援運動を推進するとともに、関西等での実施されている同種事業との相互利用ができればよい。＜保健＞ ○「GOGO!くつき隊」協賛店舗等数 [21] 6,592事業所 →[26] 32,000事業所	保健

該当箇所 計画の 位置づけ	提案者	提案趣旨	改善見直しの 概要	現行		改善見直し(案)		部局
				主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	
17 5-3 6-2 (上)P121 P131 (下)P112 P125	保健福祉部	「発達障害者支援センター」の機能向上を図ることを目的として、支援者に対する研修や、相談窓口の拡充を図る。また、発達障害者の認知度を高めることにより、社会参加の促進を図る。	数値目標の上方修正	● 発達障害者(児)の自立と社会参加の促進を図るため、「発達障害者支援センター」において、医療・教育・労働の各機関や、各種施設を連携し、支援策を推進します。「発達障害者支援センター」の相談件数(累計) [21] 1, 893件 → [26] 7, 000件 ○ 「発達障害者支援センター」の就労支援件数 [21] 69件 → [26] 600件	● 発達障害者(児)の自立と社会参加の促進を図るため、「発達障害者支援センター」において、医療・教育・労働の各機関や、各種施設を連携し、支援策を推進します。「発達障害者支援センター」の相談件数(累計) [21] 1, 893件 → [26] 7, 000件 ○ 「発達障害者支援センター」の就労支援件数 [21] 69件 → [26] 600件	保健		
18 5-4 (上)P123 (下)P113	県議会	発達障害者に対する支援策を推進し、社会参加の促進を図る。また、発達障害者の認知度を高めることにより、社会参加の促進を図る。	数値目標の上方修正	● パーキングバレーミット(身体障害者等用駐車場利用証)制度の周知を図り、歩行困難者の利用を促進します。また、歩行困難者の利用を促進します。<保健> ○ パーキングバレーミット利用可能駐車台数 [21] 617台 → [26] 1, 200台 ○ パーキングバレーミットの交付件数(累計) [21] 1, 757件 → [26] 4, 500件	● パーキングバレーミット(身体障害者等用駐車場利用証)制度の周知を図り、歩行困難者の利用を促進します。また、歩行困難者の利用を促進します。<保健> ○ パーキングバレーミット利用可能駐車台数 [21] 617台 → [26] 1, 200台 ○ パーキングバレーミットの交付件数(累計) [21] 1, 757件 → [26] 4, 500件	保健		
19 6-1 (上)P127 (下)P119	高等教育機関の長との懇談会	発達障害者に対する支援策を推進し、社会参加の促進を図る。また、発達障害者の認知度を高めることにより、社会参加の促進を図る。	数値目標の上方修正	● ICT活用教育の充実を図るため、ICTを活用した授業実践の導入促進を推進します。<教育> ○ ICTを活用した授業実践の研修参加者数(累計) [21] 1, 000人 → [26] 1, 000人	● ICT活用教育の充実を図るため、ICTを活用した授業実践の導入促進を推進します。<教育> ○ ICTを活用した授業実践の研修参加者数(累計) [21] 1, 600人 → [26] 1, 600人	教育		

計画の 位置づけ	該当箇所	提案者	提案趣旨	改善見直しの 概要	現行		改善見直し(案)	部局
					主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
20	6-4 (F)P129	県議会	県立図書館に於いては、県民の要望に呼応するにため図書館の連立を図るべく、市町村を誘致するべきである。	数値目標の上方修正	● 県立図書館を核とした県下図書館の連立による「とくしまネットワーク図書館」による、地域格差のない図書館サービスを提供します。＜教育＞ ○市町村立図書館等への貸出冊数(累計) [21] 2万冊→[26] 1.1万冊	● 県立図書館を核とした県下図書館の連立による「とくしまネットワーク図書館」による、地域格差のない図書館サービスを提供します。＜教育＞ ○市町村立図書館等への貸出冊数(累計) [21] 2万冊→[26] 1.2万冊	教育	
21	7-2 (上)P143 (下)P139	県民環境部	正式名称の決定	文言の修正	● 「とくしま県民活動プラザ」において寄附文化の醸成を図るとともに、情報提供や相談事業等の実施により、NP等「とくしまNPO(仮称)バンク」における寄附受入窓口の設置 [23] 創設 ○認定NPO法人数 [21] 1 → [26] 2 団体	● 「とくしま県民活動プラザ」において寄附文化の醸成を図るとともに、情報提供や相談事業等の実施により、NP等「とくしまNPO(仮称)バンク」における寄附受入窓口の設置 [23] 創設 ○認定NPO法人数 [21] 1 → [26] 2 団体	県民	
22	7-4 (F)P146	県民環境部	正式名称の決定	文言の修正	● 「新しい次元の行財政運営」に挑戦する「新・とくしま未来創造プラン」(仮称)を策定し、行財政構造改革を推進します。＜企画＞ ○「新・とくしま未来創造プラン」(仮称)の策定 [23] 策定・推進 ○外部有識者等からなる推進組織の設置 [23] 設置・推進	● 「新しい次元の行財政運営」に挑戦する「とくしま未来創造プラン」(仮称)を策定し、行財政構造改革を推進します。＜企画＞ ○「とくしま未来創造プラン」(仮称)の策定 [23] 策定・推進 ○外部有識者等からなる推進組織の設置 [23] 設置・推進	県民	
23	7-5 (F)P150	企画総務部	正式名称の決定	文言の修正	● 「新しい次元の行財政運営」に挑戦する「新・とくしま未来創造プラン」(仮称)を策定し、行財政構造改革を推進します。＜企画＞ ○「新・とくしま未来創造プラン」(仮称)の策定 [23] 策定・推進 ○外部有識者等からなる推進組織の設置 [23] 設置・推進	● 「新しい次元の行財政運営」に挑戦する「とくしま未来創造プラン」(仮称)を策定し、行財政構造改革を推進します。＜企画＞ ○「とくしま未来創造プラン」(仮称)の策定 [23] 策定・推進 ○外部有識者等からなる推進組織の設置 [23] 設置・推進	企画	

該当箇所 計画の 位置づけ	提案者	提案趣旨	改善見直しの 概要	現行		改善見直し(案)		部署
				主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	
24 7-5 (F)P151	企画総務部	対象団体が減少し ため。	数値目標の修正	<p>● 各外郭団体が、県の施策の効果的な反映による県民サービスの向上や、さらなる団体の自立に向け、「質的な改善」に主眼をおいた取組を推進します。＜企画＞</p> <p>○公益法人制度改革への対応 [21]→[24] 21団体（対象団体の全）</p> <p>○組織の見直し [21→24] 役員数△約1割</p> <p>○県の関与状況の見直し [21→24]</p> <p>補助金：委託金△25%</p>	<p>● 各外郭団体が、県の施策の効果的な反映による県民サービスの向上や、さらなる団体の自立に向け、「質的な改善」に主眼をおいた取組を推進します。＜企画＞</p> <p>○公益法人制度改革への対応 [21]→[24] 20団体（対象団体の全）</p> <p>○組織の見直し [21→24] 役員数△約1割</p> <p>○県の関与状況の見直し [21→24]</p> <p>補助金：委託金△25%</p>	企画		